

# 横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画） 改定素案を策定し、パブリックコメントを実施します

## 1 本計画改定の背景

横浜市では、今後10年間の住まいや住環境についての基本的な方向性を示すことを目的として、マスタープランを平成24年3月に策定し、平成30年2月に改定しています。

今般、近年の自然災害の頻発・激甚化、急速な技術革新やDXの進展、脱炭素社会の実現に向けた対策の加速化などの「社会環境の変化」や、コロナ禍を契機とした新たな暮らし方・働き方といった「価値観の多様化」など、横浜市の住生活を取り巻く状況が大きく変化しています。

そこで、これらに対応した今後の住宅政策の展開について、令和3年4月に第7次横浜市住宅政策審議会に諮問し、令和4年5月に答申を受領しました。

この答申を踏まえ、改定素案を策定し、パブリックコメントを実施します。

## 2 目指すべき将来像

一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らし方を選択できるまち よこはま

～横浜らしい多様な“地域特性”と多彩な“市民力”を生かして～

## 3 将来像の実現に向けた「3つの視点」「7つの目標」及び「4つの基本姿勢」

3つの視点	7つの目標		4つの基本姿勢			
社会環境の変化	目標1	新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした豊かな住宅地の形成	① ス ト ッ ク の 活 用	② 多 分 野 の 連 携	③ 地 域 経 済 の 活 性 化	④ D X の 推 進
	目標2	災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保				
居住者・コミュニティ	目標3	多様な世帯が健康で安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成				
	目標4	住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの充実				
住宅ストック	目標5	脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成				
	目標6	マンションの管理適正化・再生円滑化の推進				
	目標7	総合的な空家等対策の推進				

## 4 パブリックコメントの概要

(1) 実施期間 2022（令和4）年7月1日（金）～8月1日（月）

(2) 御意見の提出方法

- ① 電子申請システム（インターネットからの御提出）
- ② 電子メール [kc-jutakuseisaku@city.yokohama.jp](mailto:kc-jutakuseisaku@city.yokohama.jp)
- ③ 郵送 概要版リーフレット附属のはがきを切り取り、お送りください。切手は不要です。

本計画の詳細及び電子申請システムによる意見提出は、右の二次元コードからアクセスしてください。



※概要版リーフレットは各区役所広報相談係、地域ケアプラザ、横浜市民情報センター（横浜市庁舎3階）、建築局住宅政策課（横浜市庁舎24階）などで配布しています。

④ FAX 045-641-2756（「住宅政策課あて」と明記ください。）

お問合せ先

建築局住宅政策課長

松本 光司 Tel 045-671-2917